

外国為替証拠金取引（積立 FX<つみたて外貨>）

契約締結前交付書面新旧対照表

新	旧																
P.2 2026 年 <u>10</u> 月	P.2 2026 年 2 月																
外国為替証拠金取引（積立 FX<つみたて外貨>）の仕組みについて P.10 ■ 証拠金 (8)ロスカットの取扱い a)ロスカット 預り金残高を超える損失の発生を未然に防ぐため、お客様の建玉を下表に従い反対 売買を行ない <u>強制</u> 決済します。	外国為替証拠金取引（積立 FX<つみたて外貨>）の仕組みについて P.10 ■ 証拠金 (8)ロスカットの取扱い a)ロスカット 預り金残高を超える損失の発生を未然に防ぐため、お客様の建玉を下表に従い反対 売買を行ない決済します。																
<table><tr><th>ロスカット方式</th><th>ロスカット水準</th><th>ロスカット対象</th><th>ロスカット判定</th></tr><tr><td>口座全体</td><td>証拠金維持率が 30% を下回った場合</td><td>すべての建玉</td><td>原則として 20 秒間隔</td></tr></table> 相場の状況によって、ロスカット水準に達した場合でも即座に反対売買ができず、 ロスカット水準を大きく下回る水準で強制決済されることがあります。上記の場合 であっても、相場の急激な変動によって、預り金残高を超える損失が発生する可能 性があります。また、システム障害が発生した場合、取引者数や取引数量が一時的に 増加した場合、あるいは、その他何らかの理由によりシステムの負荷が上昇した場 合等においては、ロスカット判定の間隔が、上記に定めた判定間隔を超えてしまう 可能性があります。	ロスカット方式	ロスカット水準	ロスカット対象	ロスカット判定	口座全体	証拠金維持率が 30% を下回った場合	すべての建玉	原則として 20 秒間隔	<table><tr><th>ロスカット方式</th><th>ロスカット水準</th><th>ロスカット対象</th><th>ロスカット判定</th></tr><tr><td>口座全体</td><td>証拠金維持率が 30% を下回った場合</td><td>すべての建玉</td><td>原則として 1 分間隔</td></tr></table> <u>ただし</u>、相場の状況によって、ロスカット水準に達した場合でも即座に反対売買が できず、ロスカット水準を大きく下回る水準で強制決済されることがあります。上 記の場合であっても、相場の急激な変動によって、預り金残高を超える損失が発生 する可能性があります。また、システム障害が発生した場合、取引者数や取引数量が 一時的に増加した場合、あるいは、その他何らかの理由によりシステムの負荷が上 昇した場合等においては、ロスカット判定の間隔が、上記に定めた判定間隔を超え てしまう可能性があります。	ロスカット方式	ロスカット水準	ロスカット対象	ロスカット判定	口座全体	証拠金維持率が 30% を下回った場合	すべての建玉	原則として 1 分間隔
ロスカット方式	ロスカット水準	ロスカット対象	ロスカット判定														
口座全体	証拠金維持率が 30% を下回った場合	すべての建玉	原則として 20 秒間隔														
ロスカット方式	ロスカット水準	ロスカット対象	ロスカット判定														
口座全体	証拠金維持率が 30% を下回った場合	すべての建玉	原則として 1 分間隔														

b)アラーム通知 証拠金維持率が 50%及び 35%を下回った時点で、アラーム通知を行ないます。 <u>なお、アラーム通知の判定は、当社が定める方法および頻度により行い、条件に該当した都度、マイページ内の「取引関連のお知らせ」に通知いたします。</u> <u>また、メールによる通知については、1 営業日につき 1 回のみ配信いたします。</u> <u>※アラーム通知はメールでもお知らせしておりますが、当該メールは補助的な通知サービスとして提供するものであり、その到達、完全性、正確性および即時性を保証するものではありません。マイページ内の「取引関連のお知らせ」を適宜ご確認いただき、ご自身の責任においてポジション管理を行ってくださいますようお願いいたします。</u>	b)アラーム通知 証拠金維持率が 50%及び 35%を下回った時点で、アラーム通知を行ないます。
当社の概要について P.23 資本金 4 億 8000 万円(2026 年 3 月 31 日現在)	当社の概要について P.23 資本金 4 億 8000 万円(2025 年 3 月 31 日現在)
P.28 (2026 年 10 月)	P.28 (2026 年 2 月)